

第41回 令和7年度寒川町産業まつり

出店者公募枠 募集要項

1. 日時場所

- ・令和7年11月16日（日）午前10時～午後2時
※天候等により中止となる場合があります。
- ・さむかわ中央公園

2. 募集数

- ・10ブース程度

3. 出店資格

【一般参加枠】

- ・寒川町の関係団体
- ・寒川町商工会及び関係団体に加入している企業または店舗（キッチンカー含む）
- ・さがみ農業協同組合（寒川地区内）の組合員

【創業支援対象事業者枠】

- ・令和3年4月1日から令和8年3月31日までに、町内で創業した事業者または創業予定者で、次の各号の要件を満たす者（以下、創業支援対象事業者とする）
 - （1）許可または認可を必要とする業種については、関係官庁の許可または認可を得ていること
 - （2）公序良俗に反する事業者又はこれに類する事業者でないこと
 - （3）寒川町商工会関係団体等、またはさがみ農業協同組合に加入／加入予定であること
 - （4）創業予定者においては、創業予定場所及び事業内容等を来場者に周知できる段階にあること

4. 出店団体の決定

- ・抽選の有無や出店の可否等に関する選定は実行委員会で行います。
- ・募集数を上回る応募があった場合は、創業支援対象事業者を優先します。
- ・結果については、当落選にかかわらずご連絡します。
- ・選定内容の問い合わせについては、お答えできません。

5. 出店料

- ・3,000円
※創業支援対象事業者は無料。
※自己都合によるキャンセルの場合、出店料の返金はできませんが、中止の場合は、すでに発生した経費を差し引いた金額を返金します。

6. 応募方法等

- ・令和7年8月29日（金）までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、寒川町商工会にご提出ください。（FAX、メール、郵送、または持参）

- ①出店申込書
- ②誓約書（代表者の捺印がされたもの・写し可）
- ③当日従事者名簿
- ④その他、実行委員会として必要な書類を求める場合があります。

・提出先

寒川町商工会（寒川町産業まつり実行委員会）

住 所 〒253-0106 寒川町宮山 141-1

電 話 0467-75-0185

FAX 0467-72-1224

メール samukawa@k-skr.or.jp

- ・提出いただいた情報（企業名、出店内容等）は、寒川町産業まつり実行委員会や寒川町商工会等の関係団体の各種連絡、情報提供に利用する場合がありますのでご了承ください。

7. 出店内容

- ・自社や自社製品のPR、体験など
 - ・物品や飲食物などの提供（自社のPR等も行うこと）
- ※創業支援対象事業者については、自社のPRを主とする内容に限ります。
- ※その他の内容をご検討の場合は、事前にご相談ください。

8. 出店申込みにあたっての注意事項

- ・飲食物の出店については、茅ヶ崎市保健所の「屋台型臨時営業許可申請の手引き」を遵守してください。
※茅ヶ崎市保健所との調整のため、内容の詳細を確認させていただく場合があります。
- ・キッチンカー等による販売も可能ですが、車高2,100mm以上のものは使用できません（事前にご相談ください）
- ・火気を取扱う場合は十分注意し、各自適切な保険に加入してください。
- ・出店に伴うテント等の設営および備品の搬入は安全管理上、当日のみとなります。
- ・飲食物の販売は、衛生管理を徹底してください。
- ・貴重品等の取り扱いには十分お気を付けください。

9. 出店ブース

- ・1ブース 5,400mm（間口）×3,600mm（奥行）
- ・テント、看板、机、椅子など必要なものは、出店者でご用意いただきます。
- ・出店区画のレイアウトは、寒川町産業まつり実行委員会が行います。

10. 出店者説明会

- ・出店者説明会を10月1日（水）午前10時から寒川町役場東分庁舎2階会議室にて開催しますので、出店団体は必ずご出席ください（代理可）
やむを得ない事情により、出席できない場合は町産業振興課（0467-74-1111）へ事前連絡の上、後日説明を受けてください。
当日無断欠席された団体は出店を取消しさせていただきますので、ご了承ください。

1 1. 備品レンタル

- ・テントなどの備品のレンタルを希望する場合は、応募の際に出店申込書に記入してください。破損・紛失などの場合は、賠償金が発生します。

テント (5,400 mm×3,600 mm)	15,000 円／1 張
机 (1,800 mm×450 mm)	1,500 円／1 台
椅子 (折り畳みパイプ椅子)	500 円／1 脚

【レンタル代金の支払い】

出店者説明会終了後に会場にて出店料及びレンタル代金をお支払いください。
代金受領後に領収書をお渡しします。

また、お支払いの際は、釣り銭のないようご協力をお願いします。

【レンタル物品のキャンセル】

10月31日（金）以降のキャンセルについては、キャンセル料が発生します。
また、荒天等により中止となる場合も、当日キャンセル扱いとなりますので、
ご了承ください。

【レンタル物品の受領・設営】

レンタル物品は、当日の午前8時頃から、本部テント西側でお渡しします。
テント等の設営は出店者自身で行っていただき、返却についても、本部テント
西側までご持参ください。